

<報道発表資料>

令和3年8月23日

第58回埼玉県景観審議会を開催します

県は、景観形成及び屋外広告物に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県景観審議会を設置しています。以下のとおり、第58回埼玉県景観審議会を開催します。

● 実施概要

1 日時

令和3年8月30日（月曜日）午後2時から

2 場所

WEB開催（事務局：埼玉県庁職員会館 4階音楽室A）

3 議題

埼玉県景観審議会 会長・副会長の互選について
公共事業景観形成専門部会の設置について
屋外広告物専門部会の設置について

4 傍聴の可否

審議会は公開とします。

ただし、審議会が非公開とした内容については傍聴ができません。

傍聴定員は10名です。傍聴を希望される方は、開会の30分前までに、「埼玉県庁職員会館4階音楽室A（さいたま市浦和区高砂3-15-1）」までお越しください。

なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は、開会30分前の時点で抽選を行います。